

菊花展補助金に係る調査結果について

菊花展補助金に係る調査結果について、次のとおり報告します。

■調査の経緯について

令和2年3月議会で、令和2年度の当初予算における阿久比町菊花連合会(以下「連合会」という)への補助金について、連合会の役員を務める議員より、補助金の増額要望に関連する修正動議案が提出されました。しかし、関連する別の修正動議が否決されたことにより、提出された修正動議案が成り立たなくなることで撤回され、連合会への補助金は原案通り可決されました。

その後の議会で、連合会に対する補助金については「内容を精査し、判断するのが妥当ではないか」との質問を受け、令和3年度の予算を検討するため、連合会に提出を求めた実績報告書や決算書、およびその内容を証明する書類を確認しました。

確認した結果、「阿久比町補助金等交付基準」から逸脱した不適切な会計処理を確認し、議会に報告しました。また、調査結果の客観的かつ公正な検証、および今後の再発防止を図るため、菊花展補助金に係る第三者委員会(以下「第三者委員会」という)を設置し、調査の検証・審議を進めていきました。

■第三者委員会からの提言について

第三者委員会からは、慎重に審議した結果、「町が行った調査結果は妥当であり、過大な飲食への支出や、ずさんで不適切な会計処理があったと判断する。よって、連合会に対して不適切な会計処理があった飲食代の一部について、返還を求めるべきである」との結論に至りました。

一方、再発防止策については本町に対し、「補助金の原資は税であるという認識が不足していた連合会を指導し切れなかったことについての反省と、補助金の適正な執行に向け、職員にも補助金のあり方を検討し、取り組むよう求める」と提言されました。

■第三者委員会からの提言を受けて

第三者委員会からの提言を受け、今後本町は、補助金などの適切な指導が行えるよう監査の強化を図ることとし、連合会に対しては不適切な支出(目的外使用)であると判断した補助金の一部について、阿久比町補助金等交付規則第10条などの規定に基づき、補助金の返還を求めました。連合会は、本町から求められた補助金を令和4年3月25日に返還した後、令和4年3月31日をもって解散しました。

(補助金返還請求の理由)

- ① 会議などでの飲食は、長時間の労務提供があったとは考えにくく、また、飲食を伴う時間を避けて会議などを開催することが可能であったこと。
- ② 理事会反省会の会費を、連合会役員は支払っていないこと。
- ③ 連合会役員が菊花展審査当日に行った飲食を伴う慰労は、過大であること。

■今後の菊づくりへの支援などについて

今後も地域での菊づくりや地区での菊花展開催について、各地区の菊花愛好家が組織する団体を支援していきたいと考えています。